

項目	皆さまからいただいた ご意見・ご要望	担当者からの回答
マニュアル関係	マニュアルが更新された際に「表紙」と「作成年月」や「ver」をつけてほしい。	マニュアルの表紙に更新年月を追記しました。 新たに作成したマニュアルも追加で掲載しましたので、電子入札ポータルサイトをご確認ください。 また、操作方法等について分からないことがあればご意見箱等にてご教示ください。 新たに作成が必要なマニュアル等検討させていただきます。
	資格確認申請書で添付資料の入力方法について簡単な説明があると助かる。	
	分かりやすいマニュアルがあると良い。	
	マニュアルに載っていない些細なことに戸惑ったりもしたので、詳細な所も分かりやすいと良いと思う。	
	再入札の手順に不安がある。	
通知関係	指名入札時、メールが来ず分からないことがあった。 その案件については落札決定のメールも来なかった。	指名を受けている案件であれば、各通知メールが自動送信されます。 指名通知書到着通知は「代表窓口」に登録したメールアドレス」、それ以外のすべての通知は「ICカード利用部署情報に登録したメールアドレス」に送信されますので、ご登録いただいているメールアドレスを今一度ご確認ください。
	落札者決定通知書到着のお知らせメールで落札できたかどうかを知れるようにしてほしい。	システムの都合上、メールで落札者の確認はできません。 お手数ですが、電子入札システム上で通知をご確認ください。
	入札申請の受付票の到着をもう少し早くしていただきたい。	制限付一般競争入札において、競争入札参加資格申請書の受付票は受付締切後に一括で発行しています。 申請書を提出してすぐに発行されるものではないので、タイムラグがあることをご理解ください。
	メールを確認するのを忘れてしまう。 違う指名通知の仕方はないでしょうか。	従来の紙入札では、FAXで指名のお知らせをしていましたが、電子化に合わせてメールでの自動送信に変更しました。 ご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、複数名でメールチェックする等でご対応ください。
	発注工事の工種を指名通知書に記載し、分けるようにしてほしい。	システムの都合上、メールで発注工事の工種の確認はできません。 お手数ですが、電子入札システム上で通知をご確認ください。
設計図書の閲覧関係	閲覧開始日を通知日と同じ日にしていただけたら良い。	従来の紙入札の際は、原則月曜日に指名の通知を行い、その週の木曜日に設計書等を配布していました。 電子入札の運用開始直後は従来どおり、設計書等の公開を木曜日に行っていましたが、皆さまからのご意見を反映し、令和6年度から火曜日の公開に早めて運用をしています。 大変心苦しいのですが、令和7年度も現在のスケジュールのままで運用させていただこうと考えております。 スケジュールの変更については引き続き検討を重ねてまいりますので、ご理解いただければ幸いです。
	メールで案内が届き閲覧後、すぐに設計書をダウンロードできないのが少し不便です。 同日であればありがたいです。	
	指名通知から閲覧開始までの時間がない方が良い。	
	指名通知書確認後、翌日の10時以降にならないと設計書等のダウンロードができないが、同時(同日)にデータを確認できるようにしてほしい。	
	指名通知と設計書の公開が1日タイムラグがあるため、できれば同日にしてほしい。 他自治体の入札等もあり、福島市だけタイムラグがあると積算担当との連携に社内的な遅れが生じる。	
	公告日の記載通りに公告を閲覧できるように改善してほしい。 記載日の次の日に出ている。	
	情報公開システムでの公告と、電子入札システムでの表記にタイムラグがある。	
システム関係	設計図書の公開時間を決めて公開してほしい。 10時～午前中いっぱい時間がとられて動けない。	原則、10時以降の公開としています。システムの都合上、時間が前後することがあります。 遅くとも午前中には必ず公開しますので、ご理解いただければ幸いです。
	指名競争入札の場合の閲覧について、パスワードはなぜ必要なのか。 指名された案件のみ掲載していただきたい。	設計図書等を公開している入札情報公開システムは、どなたでもすべての案件の閲覧が可能です。 指名業者のみが設計図書等を閲覧できるようにするためには、パスワードを設定せざるを得ません。 ご不便をおかけしますが、ご理解ください。
	設計書など工事資料が不鮮明ではない。	庁内で周知を行い、鮮明な資料を添付できるように努めます。
	公告の閲覧、入札情報の閲覧で日付を入力しなければならぬが、何の日付を入れればよいかわからない。終了日も不明。 日付はどこにも書いていない。 そのため閲覧だけで時間がかかってしまう。	公告や入札情報の閲覧時に、日付をご入力いただく必要はございません。 発注情報検索の画面で入札方式等の条件を入力せず、検索ボタンを押すと、閲覧可能な案件がすべて表示されます。
	設計図書のダウンロードが電子入札システムから可能になると利便性が向上すると思う。	システムの都合上、電子入札システムでの設計図書等の公開ができないため、引き続き入札情報公開システムで公開させていただきます。 ご不便をおかけしますが、ご理解ください。
	20時以降も操作できるように改善してほしい。	令和7年4月1日よりシステム稼働時間が以下のとおり変更されます。 (～R7.3.31) 電子入札システム8:30～20:00／入札情報公開システム6:00～23:00 (R7.4.1～) 電子入札システム8:00～22:00／入札情報公開システム6:00～23:00
	印刷保存させるページ数が多い。	印刷・保存につきましては必須ではありませんので、社内の判断で行っていただきますようお願いいたします。
	工事とコンサルとで入札する際、カードを別に登録し使い分けの必要があると知らずに入札してしまった。 事前に告知してほしい。	皆さまに情報が行き渡るよう、引き続き周知を行ってまいります。
	市の入札にアクセスした所、繋がらず半日かかった。 アクセス集中の対策を講じれば利便性が向上すると思う。	ベンダーに確認を行いました。アクセス集中の対策は難しいとのことでした。 申し訳ございませんが、余裕をもって入札等の処理をお願いいたします。
	入札結果を見る際にレイアウトが見づらいことがあるので検討してもらいたい。	電子入札システムや入札情報公開システムについては、ベンダーが提供しているものを利用していますので、システム自体のレイアウトを変更することはできません。具体的にどのように改善すると良いかご意見箱から送信いただければ、改善の要望を伝えさせていただきます。
	もっと見やすいシステムにしてほしい。	
	入札情報公開システムの、入札・契約結果情報検索がとても使いづらい。 もう少し分かりやすくできないか。	
	指名通知書がきてから確認するまでが2時間ほどしかないので長くしてほしい。	システム上、指名通知書の受領確認を行わなくても、その後の処理に影響はありません。 そのため、ご確認いただいた時点で受領確認を行っていただければ問題ありません。

	電子入札システム、入札情報公開システムが分かれているので少し面倒。	電子入札システム(ICカード必要) ・電子入札の利用者登録 ・指名通知書の確認 ・入札書の提出
	不慣れなため、サイトからサイトの移動がスムーズにいかない時がある。	入札情報公開システム(ICカード不要) ・入札公告の閲覧 ・設計図書等のダウンロード ・入札結果の閲覧
	不慣れなため中々必要なデータにたどり着けない。	システムの都合上、上記のように使い分けております。入札書の提出等の入札事務はICカードを必要とするため、電子入札システムで行います。公告や設計図書の閲覧等はどなたでも確認できるように広く公開するため、ICカードが不要な入札情報公開システムで行います。 ご不便おかけし申し訳ございませんが、ご理解ください。
	システムの作業入り口は一つの方が分かりやすい。	
	入札締め切り時間にアップロードしようとしても回線が込み合っているせいか中々繋がらなくて困った。	入札期間を複数日設けていますので、余裕を持って入札いただければ幸いです。
入札処理関係	入札後に再確認できるようにしてほしい。 入札金額の桁を間違えたか不安になる時がある。	大変申し訳ございませんが、システムの都合上、入札書提出後の再確認はできません。 入札金額を後から確認する可能性がある場合は、入札書提出前に印刷していただくか、データでの保存をお願いします。
	入札書提出期間に余裕がありとても良いと思うが、少し長すぎるようにも思うので3～4日間が良いと思う。	制限付一般競争入札が事後審査型になったことで、競争入札参加資格確認申請書提出期限の翌日から開札日前日までの4日間が入札書提出期間となっています。従来の事前審査型と比べると短い期間となっていますので、ご留意ください。
	再度入札について、社内検討確認等時間が必要なので、翌日以降の再入札提出期限を検討していただきたい。	従来の紙入札では再度入札が必要となった場合、その場で2回目の入札入札を行っていただいていた。電子入札でも同様の運用としたいため、引き続き同日午後に入札をお願いします。ご理解いただき、社内検討確認等は事前に行っていただきますようお願いいたします。
	再入札になった際、期限を翌日まで延ばしてほしい。	
	再入札が当日なので慌ただい。	
	再入札(開札)までの時間が少し長い。	
	便利になりすぎたせいか入札を失念したことがある。 入札当日に電子メールで入札日の通知があると助かる。	運用上、市から入札日の通知はいたしませんので、大変お手数ではありますがスケジュールの管理をお願いします。また、入札受付期間を複数日設けていますので、余裕をもって忘れず入札いただきますようお願いいたします。
	電子入札が導入されたことで、指定日時に市役所に赴く必要がなくなって助かった反面、入札受付時間に幅ができたことで緊張感が薄れ、つい失念してしまったケースがあった。	
	工事費内訳書のファイル名については決まりがあるのでしょうか？	特段決まりはありません。
入札結果関係	入札情報システムの入札結果の閲覧とあるが、入札・契約結果情報検索には出ず、電子入札システムの入札状況一覧の方が早く表示される。	電子入札システムの入札状況一覧は、落札者を登録した時点ですぐに反映されますので、すぐに確認いただくことが可能です。 入札情報公開システムおよび市ホームページの入札・契約結果については、内部での確認後、契約日付けで公開しますので、公開までお時間いただくをご理解ください。
	入札の結果が早くわかると良い。	電子入札システム上では落札者が決定した時点で入札状況を確認することが可能です。 入札結果の公表については、内部の処理等を終えた後、契約日付けで行います。 そのため、入札情報公開システムおよびホームページでの結果の公表は、タイムラグが生じてしまいますが、ご理解いただければ幸いです。
	開札結果の公表、保留案件の状況報告、落札結果の公表が遅い。 リアルタイムに情報提供してほしい。	
運用全般関係	県と同じにしてほしい。	導入している電子入札システムは県と同様のものです。 運用については自治体ごとに決定しているため、県と異なる点につきましてはご理解いただければ幸いです。
	指名競争入札についてもすべて電子入札システムで対応できるようにしてほしい。	工事・コンサル案件については、制限付一般競争入札、指名競争入札ともにすべて電子入札対象としています。(※案件により紙入札対応とするものもあります。) 物品・役務案件については、段階的に導入を進めており、しばらくは電子入札と紙入札が混在することとなりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。
	アンケートの回答もWEBで良いのではないかな。	今回のアンケートは当初、WEB上での回答にご協力いただくよう周知しておりましたが、回答率が悪かったことからやむを得ずFAXで送信させていただきました。お手数おかけして大変申し訳ございませんでした。
	電子化が当たり前になるのは当然だと思う一方、FAX等を利用したアナログな運用ももう少し残ってほしいと思う。 PC技術が得手な人ばかりと限りません。 電子入札の窓口のシステム更新においては、十分な周知及び運用までの時間や試験運用等の猶予が必要である。 複数のパソコンを用いて入札をしたいが、環境設定はうまくいかない等で入札時にバタバタしてしまう。 期間を設けてデモ入札を行ってほしい。	電子化が可能な業務については原則、すべて電子化を目指しているところではありますが、皆さまと足並みを揃えつつ、確実に進めていきたいと考えています。 電子入札の対象範囲を拡大する際には事前に必ず模擬入札を実施しています。定期的な実施は行っていませんでしたので、必要性について検討させていただきます。貴重なご意見をありがとうございます。
	何を聞いたら良いのかさえないからないので気軽に問い合わせできる場所があれば良い。	
	操作方法の窓口が分かるようにしてほしい。	システムの基本的な操作方法やパソコン等の環境設定については、ヘルプデスクにお問い合わせください。運用方法等については、契約検査課にお電話いただくか、窓口にて直接ご相談ください。どんなに些細なことでも大丈夫ですので、気軽にお問い合わせください。
	慣れるまでサポートをお願いできれば幸い。	
	無効になった理由を個別に教えてほしい。	無効となった理由は公開しておりません。 競争入札し得第8条、福島市建設工事等電子入札実施要領第21条、福島市物品調達電子入札実施要領第21条に基づき無効の判断をしています。
	手順がもう少し簡素化になればよい。	不要な手順がないか再確認し、より効率化できるよう検討させていただきます。
	手順をもっと簡略化していただきたい。	
	操作に慣れず、時間を要してしまう。	
	操作の仕方が粉らわしい。 忘れてしまう。	
	操作の手順が少し複雑な感じがする。	
	不慣れなため、操作が面倒。	
	業務委託の範囲が広く、もう少し細分化して欲しい。	業種等について見直しを検討させていただきます。
	パソコンの不具合等で閲覧できないことがあり、復旧に時間がかかり不安である。	パソコンの不具合等で閲覧や入札が行えない状況となった場合は、まずは契約検査課にご連絡ください。
	電子くじが理解できていない。	電子入札ポータルサイトに「電子くじについて」という資料を掲載しています。 電子くじの仕組みについて説明しておりますので、ぜひご覧ください。
ホームページ関係	可能であればHPトップページから2クリック程度でシステムにログインできると良い。	電子入札ポータルサイトににつきましては、より見やすいページとなるよう更新を重ねております。ヘルプデスクへの連絡先も分かりやすく掲載させていただきましたので、今後必要となった場合には是非ご確認ください。
	ヘルプデスクに問い合わせるまでにかなり時間がかかったので、分かりやすいHPを作成してほしい。	
ヘルプデスク関係	ヘルプデスクから、「その対応はうちではない」と断られ、別の案内をされたが電話が込み合っていて繋がらないと切断されてしまった。	ヘルプデスクの対応が不適切だったとのこと、大変申し訳ございませんでした。 このようなご意見をいただいたことを報告し、ヘルプデスク内で共有、改善するよう指導いたします。
	ヘルプデスクの対応が心なしか冷たい。	

その他	電子契約が出来ると尚良い。	契約書等の受け取りや電子契約については、共有・検討させていただきます。 貴重なご意見をありがとうございました。
	落札後も電子で完結するようになると助かる。	
	落札後の契約書類等の受け取りも電子化していただけると助かる。(提出は押印や印紙の都合上、現行どおり)	
	各担当課への落札の報告書記入も電子化をご検討いただきたい。	水道局の入札担当にお伝えします。
	水道局も電子入札化していただきたい。	
	福島市水道局にも電子入札を導入してほしい。	